

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い区療を提供できるよう取り組んでいます。
5. 電子処方箋及び診療情報共有サービス導入等、医療 DX にかかる取り組みを予定しております。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、院内及びホームページに掲載しています。
7. マイナンバーカードの健康保険証利用についてはお声かけ、ポスター掲示を行っています。

令和 6 年 6 月

医療法人仁栄会 所沢緑ヶ丘病院 院長